



活気あふれる 職場づくりのために



～メンタルヘルス対策とストレスチェック制度の上手な活用法

労働安全衛生法第 69 条で、「事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談、その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講ずるよう努めなければならない。」とされております。

本セミナーは、メンタルヘルスの重要性を再認識し、ストレスチェック制度を活用した働きやすく、活気あふれる職場づくりをめざす活動について理解を深めていただきます。



講師

(一社)日本産業カウンセラー協会
認定講師
シニア産業カウンセラー

穴澤 美穂 氏

日 時 平成 29 年 5 月 22 日 (月)
セミナー 14:00～16:00 受付開始 13:30

会 場 ひたちなか商工会議所
3 F 300 会議室

主 催 ひたちなか商工会議所
(一社)日本産業カウンセラー協会
東関東支部

後 援 (一社)太田法人会勝田地区会・那珂湊地区会
ひたちなか市勝田青色申告会・那珂湊青色申告会

申 込 み 受付 5 月 16 日 (日) までに、TEL 又は FAX
にて商工会議所へお申し込みください。
TEL:273-1371/FAX:275-2666 (担当:川崎)

聴講無料

【講座内容】

○職場のメンタルヘルスの重要性

◇メンタルヘルスの基本

- ・ストレスとメンタルヘルス不調との関係
- ・事例性と疾病性

◇ライン管理者はメンタルヘルス対策のキーパーソン

- ・部下の変化に気づき、早期に対応するための姿勢
- ・ストレスチェック制度の実施を機に管理職によるラインケアの改善

◇メンタルヘルス対策と生産性

- ・アブセンティズムとプレゼンティズム
- ・メンタルヘルス対策と企業業績
- ・事例紹介

○ストレスチェック制度で職場改善

◇活気あふれる職場とは

- ・ストレスと上手くつきあい、働きやすい職場づくり
- ・管理職を含めた社員のストレスへの気づきを高め、対処法の選択肢を増やす

◇集団分析のポイント

- ・事例検討
- ・集団分析結果から健康リスクを見る

ひたちなか商工会議所 行

(5/22 開催)「メンタルヘルス対策セミナー」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講者名			

*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。